

区有施設の利用に係る利便性向上について

区では、区民等の活動や交流の場として利用されている文化施設やスポーツ施設などの区有施設を貸し出している。利用予約における区民等の利便性向上、区有資産である施設のさらなる有効活用に向けて、構造改革実行プログラムに基づく取組の一環として検討を進めてきたところである。現在の検討状況を以下のとおり報告する。

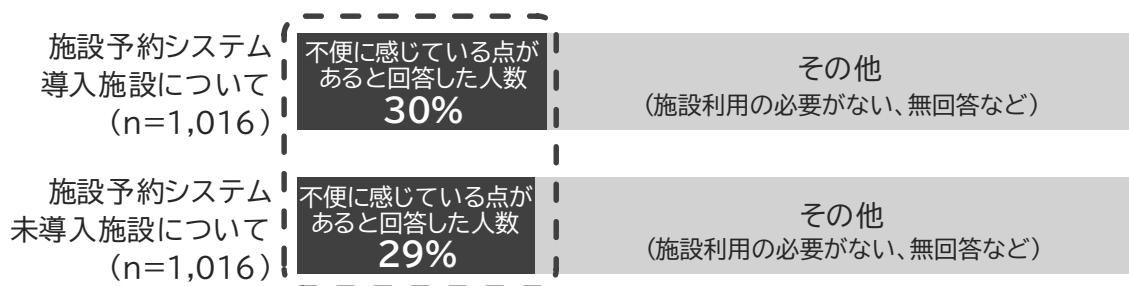
1 区有施設の利用の現状と課題

(1) 利用要件や予約方法について

施設によって利用者区分や予約ルールが異なっており、以下の点などで利便性が高いとはいえない。また、一定割合の区民が、施設利用に関して不便に感じている点がある。

- 同種目的の部屋（例：集会室）であっても、施設ごとに利用団体要件が異なるため、団体によっては利用できる施設と利用できない施設がある。
- 施設によっては、利用団体登録や施設利用申込の手続を平日の日中時間帯に、利用施設等で直接行う必要がある。
- 原則、利用施設ごとに利用団体の事前登録を行う必要がある。

【参考】予約・利用ルールに関する調査結果（2022 中野区区民意識・実態調査）



不便に感じている点の主な内容

- 利用の方法がわからない（導入施設・未導入施設共通）
- 事前登録が必要（導入・未導入施設共通）
- 利用したい時間帯に利用できない（導入施設）
- 施設の空き状況が施設に直接聞かないとわからない（未導入施設）

(2) 施設の利用状況について

施設や時間帯によって利用状況に差異があり、利用率が高くない施設がある一方で、「利用したい時間帯に利用できない」といった意見もある。

【参考】区民活動センターの集会室利用率

令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
36.3%	34.4%	47.3%	46.9%	46.2%

※令和元年度以降、新型コロナウイルス感染拡大に伴い利用人数や利用時間等の制限を行った。

[出典] 地域支えあい推進部事業概要（令和2～4年度）

(3) 利用予約手続のシステム化について

文化施設、スポーツ施設、公園運動広場などの一部施設では「施設予約システム」を導入しているが、同システム未導入の施設については、施設の空き状況の確認や利用予約を利用施設で直接行う必要がある。

2 区有施設の利用の目指す姿

- 予約・利用ルールが単純で分かりやすく、区有施設を誰もが気軽に利用することができる。
- 受付時間や場所が限定されずに、システムから空き状況の確認と利用予約を行える施設が拡充されており、区有施設の利用手続が簡便になっている。
- 区にとっては、区有資産である施設の有効活用が図られるとともに、各施設の利用が増加することにより、歳入確保につながっている。

3 利便性向上に向けた検討内容

(1) 施設予約ルールの標準化

既存の施設利用者のみならず、すべての利用者に利用しやすく分かりやすい予約ルールを目指して、可能な範囲で標準化を図る。

(2) 施設予約システムの拡充

現行システムを導入している17施設のほか、区民活動センター及び高齢者会館を新たに施設予約システムの対象施設とする。

その他、広く区民等が利用する集会室等についても、利用状況や対象者などを勘案しながら、施設予約システム導入の検討を進めていく。

4 今後の予定

令和5年度以降 上記検討の実施、地域説明、新たな施設予約システムの構築
令和7年度以降 新たな施設予約システムの運用開始